

平成 28 年 7 月 4 日

京都大学総長

山 極 壽 一 殿

京都大学医学部附属病院 病院長

稲 垣 暢 也 殿

京大研究室火災の情報公開を求める住民連絡会
放射性廃棄物全国拡散阻止 3・26 政府交渉ネット
放射能防御プロジェクト

申入書

私たちは、7 月 1 日金曜日夕刻、京都大学医学部付属病院施設内で起きた火災について憂慮しております。

この事故で、報道によれば、火災直後消防による計測で $0.5 \mu\text{Sv/h}$ の線量を計測したとされています。また、翌日 2 日の貴病院の会見で、消火後の室内で $16 \mu\text{Sv/h}$ の線量を計測されたと伺っております。何らかの放射性物質が実験室火災でミスにより燃えたことは間違いない状態であり、近隣住民として、あるいは放射能被害を懸念する市民として大変に憂慮しております。

この報道内容を見ても、市民に対して、どのような放射性物質が、どのくらいのベクレルがあつて、どのくらいの重量のものが燃えたのかが、開示されているとは思えません。こうした情報を市民、近隣住民に対して十二分に開示するのは、国立大学法人であり国民の税金で運営されている京都大学の義務であると考えます。

また、未だ近隣住民に対して謝罪がないばかりか、火災直後に「微量の放射能」「健康に影響が無い」というフレーズばかりが、京大側のコメントとして報道で伝えられており、放射性物質が拡散されている状態を細かく開示せずに危険がまったくないかのように伝えられる状況に、近隣住民や市民としては、強い違和感を覚えています。

そこで、下記内容について、まずご開示、ご返答いただきたいと思います。

1. 今回燃えたものは何で、どういう放射性物質を含有し、そのベクレルが幾らで、重量がどのくらいなのかを、お示してください。
2. 燃えてから消火に至るまで、どのポイントで、どういう線量の変遷があつたのか、可能なかぎり具体的にお教えてください。計測している機械や方法などもお教えてください。
3. 火災で発生したガスなどを採取し、その気体中にある放射性物質の種類や汚染濃度を計測されたのかどうかをお教えてください。計測されている場合には、検出、計測された放射性物質が具体的に何で、どの程度（ベクレル数）あつたのかをお教えてください。

- い。
4. 火災現場の室内、および炎やガスが降り注いだ周辺で、放射性物質がどの程度残留しているのかを確認されたのかどうかをお教えてください。確認されている場合は、検出、計測された放射性物質が具体的に何で、どの程度（ベクレル数）、どのポイントにあったのかをお教えてください。
 5. 放射性物質を含有している可能性がある気体を人体に吸引することは危険性が高いと認識していますが、そうした危険性を踏まえて、当時現場周辺に居た方たちに対して、被曝リスクを想定して何らかの検査は行われていますか。また、今後行う可能性はありますか。（電離放射性健診などを想定しています。）
 6. 近隣住民で火災現場から放出された煙を吸ってしまった人がいる場合に、その住民に対して謝罪及び検査を行う予定はありますか。住民より申し出がある場合に、京都大学として対応は可能でしょうか。
 7. こうした放射性物質を扱う実験室内でミスにより火災が起きたことは、当事者はもとより大学当局に大きな過失があると思いますが、危険性がある放射性物質を扱う場合に具体的な防御策として何か規定などを定めていたのであれば、その内容を具体的にお教えてください。
 8. 今回の火災事故に関して、どのようなミスによって発生したのか、それについて第三者も含めて調査をすべき事案と考えますが、そうした対応は予定されていますか。予定されている場合は調査の進捗状況をお知らせください。予定されていない場合は、その理由をお示しください。

以上

返答は、7月11日（月）までに書面にてお願いいたします。

今回の火災は、大学構内に留まらず、近隣住民にも恐怖を与えている事態だと思います。こうしたことについて、危険性を矮小化せず、きちんと市民に伝えることが、「学問の府」としての京都大学が求められる対応だと思います。放射能に関して、福島第一原発事故以降に、国民の関心事となっているにも関わらず、安易なミスによって、放射能を外部に拡散させたことは許される話ではありません。

誠実にご返答いただき、市民ばかりでなく、大学内の学生や教職員の健康を守る立場で適切な対応をしていただきますように、強く求めたいと思います。

連絡先 京大研究室火災の情報公開を求める住民連絡会
事務局 仲 晃生（弁護士）
(携帯 090-3650-2001)
〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町 1-6
京都アダチビル 2階 椎名法律事務所 気付